

対象児童（H19.4.2～R8.3.31に生まれた子ども）を養育していますか？

いいえ

支給対象外です

はい

R7.9月分の児童手当を受給していますか？

いいえ

R7.10.1以降に離婚をしましたか？

はい

宮古市こども家庭センターへお問い合わせください

はい

どこから受給しましたか

いいえ

所属庁（公務員）

宮古市

他市町村

R7.9月分児童手当を受給した市町村へお問い合わせください

はい

R8.1.9までに宮古市で児童手当を受け取る手続きをしましたか？

いいえ

R8.1.13以降に宮古市で児童手当を受け取る手続きをしましたか？

はい

いいえ

申請が必要です
職場からの申請案内のとおり申請してください
※R7.9.30時点の住民登録
市町村へ申請

申請は不要です

申請は不要です

宮古市こども家庭センターへお問い合わせください

R8.2月以降に申請のあった口座へ順次振り込みます

R8.1.29に児童手当の指定口座へ振り込み済みです

R8.2月以降に児童手当の指定口座へ順次振り込みます